8 月 教 育 委 員 会 会 議 録

日時:令和2年8月21日 午後1時15分

場所:山口県教育庁教育委員会室

教 育 長

それでは、ただいまより令和2年8月の教育委員会会議を開催いた します。なお、 額原委員は体調不良のため欠席されていますので報告 いたします。

最初に本日の署名委員の指名を行います。

中田委員と小崎委員、よろしくお願いします。

教 育 長

それでは、早速議案に入ります。

議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第1号「山口県教育委員会表彰規則による表彰について」御説明いたします。議案書の2ページを御覧ください。

去る8月16日に、山口県立周防大島高等学校の玉木伸尚教頭が逝去されました。これに伴いまして、この方が表彰規則による「永年その職務に精励した者」であるとして、周防大島高等学校から教育功労者表彰の内申がございました。

死亡退職に伴う表彰に係る永年精勤者は、勤務年数が20年以上の者となっておりまして、内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。

急な退職に対応し、これまでの御功績に報いるためにも、速やかに 表彰する必要がございましたことから、「教育長に対する事務の委任 等に関する規則」第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理 して、8月16日付で玉木教頭を表彰いたしましたので、御報告し、 承認をいただきたく、お諮り申し上げます。

教 育 長

ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、 御意見、御質問はありますか。

突然のことで皆さん驚かれた、というふうに認識しております。

教 育 長

議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。

全 委 員

承認

教 育 長

それでは、議案第1号を承認いたします。

続いて、議案第2号について、学校安全・体育課から説明をお願いします。

学校安全・体育課

それでは、議案第2号「山口県いじめ問題調査委員会委員の任命について」御説明します。資料は3ページからです。

本議案は、本県のいじめ防止対策に関する重要事項についての調査・審議及び県立学校で発生したいじめの重大事態についての調査をするため、条例により、教育委員会の附属機関として設置している「山

口県いじめ問題調査委員会」委員の任期満了に伴い、「山口県いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例」第2条第3項の規定に基づく、9月1日以降の委員の任命について御審議いただくものです。委員の任期は2年となっております。

今回、お諮りする委員候補者は6名です。条例上の定数は9名以内となっておりますが、これは、いじめによる重大事態の発生時に臨時に任命する委員を含めたものであり、平常時は6名体制としております。

国が定めた「いじめの防止等のための基本的な方針」を参考に、これまでも、学識経験者や弁護士、医師、心理や福祉の専門家等の専門的知識及び経験を有する方を、それぞれ大学や関係する団体等から御推薦をいただいており、今回も同様の手続きを踏んでおります。

委員候補者の詳細につきましては、資料4ページを御覧ください。 まず、山口大学教育学部准教授の春日由美氏につきましては、山口 大学からの推薦で、臨床心理学を専門とされ、今年度、県立山口中央 高等学校・山口市立白石中学校分教室のスクールカウンセラーを務め られるなど、学校現場の状況等にも精通されており、現・いじめ問題 調査委員会の委員でもあります。

次に、弁護士の中嶋善英氏につきましては、県弁護士会からの推薦で、県弁護士会子どもの権利委員会委員長を務められるとともに、県のFRアドバイザーとしても、指導、助言をいただいており、現・いじめ問題調査委員会の委員長でもあります。

次に、医師の河村一郎氏につきましては、県医師会からの推薦で、 周南市で地域医療に携わられており、周南市立徳山小学校、秋月小学 校の学校医としても御活躍されています。

次に、臨床心理士の堀江秀紀氏につきましては、県公認心理師協会からの推薦で、現在、山口県立大学の講師を務めておられ、以前は県岩国児童相談所所長として御勤務されるなど、児童心理や障害者心理等に精通されており、現・いじめ問題調査委員会の委員でもあります。

次に、社会福祉士の杉山美羽氏につきましては、県社会福祉士会からの推薦で、社会福祉士として御活躍されるとともに、県子育て文化 審議会委員としても指導、助言をいただいております。

最後に、人権擁護委員の原田茂樹氏につきましては、県人権擁護委員連合会からの推薦で、同連合会の子ども人権委員会委員長を務められるとともに、「県いじめ問題対策協議会ネットワーク会議」の委員としても、指導、助言をいただいております。

いずれの方も、高い見識や豊富な経験をお持ちであり、いじめ問題 調査委員会の委員としてふさわしい方であると考えております。御審 議の程、よろしくお願い申し上げます。

教 育 長

ただいま学校安全・体育課から議案第2号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。

「いじめ問題調査委員会」の委員、再任の方と新任の方がおられますが。

教 育 長

議案第2号について、承認することとしてよろしいですか。

全 委 員

承認

教 育 長

議案第2号を承認いたします。

教 育 長

続いて報告事項に入ります。

報告事項1について、教職員課から説明をお願いします。

教職員課長

お手元の資料7ページを御覧ください。8月3日に実施要項を発表しました「山口県立学校職員採用候補者選考試験」について御報告いたします。8ページ以降に実施要項を掲載していますが、ここでは概要を示した7ページで説明させていただきます。

まず、1の表の一番右側の「職務の概要」の欄を御覧ください。 「実習助手」は、県立高等学校等において実験実習等を行う際に、教 諭の職務を助けることを主な職務としており、「寄宿舎指導員」は、 特別支援学校の寄宿舎において、児童生徒の日常生活上の世話や生活 指導を行います。

左側から二番目の「選考区分」の欄を御覧ください。実習助手については、一般選考と障害者を対象とした選考を実施し、それぞれ、普通教科、農業1区分、工業3区分を「志願区分」としています。

その右の「採用見込者数」を御覧ください。実習助手については一般選考10人程度、障害者を対象とした選考を1人程度の計11人程度としています。内訳は表の通りです。また、寄宿舎指導員は1人程度を見込んでいます。

次に「2 受験資格」についてですが、年齢は来年4月1日時点で 18歳から49歳の方を対象としています。

3の「志願書類等の受付」は、8月24日(月)から9月11日

- (金)までの間で行い、4の「試験」については、10月25日
- (日) に山口県セミナーパークで実施します。

「5 試験の内容」は、普通教科の実習助手と寄宿舎指導員については、教養試験、小論文、面接、適性検査を行い、農業・工業の実習助手については、教養試験、専門教科試験、面接、適性検査を行います。

これらの試験結果等をもとに、総合的に判断しながら人物を重視した選考を行い、6の(1)のとおり、11月27日に「採用候補者名簿登載予定者」を発表することとしています。

以上、報告させていただきます。

教 育 長

ただいま教職員課から報告事項1について説明がありましたが、御 意見、御質問はありますか。

学校職員の採用試験の実施ということですが。

教	育	長	それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。
			次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明
			をお願います。
教育	了政策	課長	次回の教育委員会会議は、令和2年9月9日(水)午後2時を予定
			しております。よろしくお願いします。